

# 「外国人材の受入れに関する円卓会議」

## 第二回会合

2019年2月7日  
衆議院第二議員会館

### 要旨

2019年2月7日、「外国人材の受入れに関する円卓会議」第二回会合が衆議院議員第二議員会館にて、公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）の主催により実施された。第二回会合は、二十五名のメンバーのうち十九名（代理出席を含む）の参加を得て開催された。

冒頭、大河原昭夫日本国際交流センター理事長が共同座長を代表して挨拶を行った。大河原座長は、政府が新方針を打ち出し昨年12月に改正入管法が成立したことを受け、外国人受入れについての議論が活発になっており、円卓会議の重要性がますます高まっているとし、人口減少という中長期的な視点にたった活発な議論への期待を述べた。

それに続いて、メンバー四名による活動報告が行われ、大都市と異なる地方都市ならではの外国人受入れの視点と仕組みづくり、教育と就労の外側にいる海外ルーツの子どもへの支援、外国人材に選ばれるという戦略的視点に立った政策作りへの提言などが紹介された。その後、第一回会合（2018年11月9日）で日本に暮らす外国人にかかわる制度の法制化を考慮した「在留外国人基本法」の制定の必要性が共有されたことを受け、円卓会議として提言予定の「在留外国人基本法」の内容について議論を行った。報告及び議論の概要は以下の通りである。

### ■円卓会議メンバーによる活動報告

田中宝紀 NPO 法人青少年自立援助センター定住外国人支援事業部責任者は、海外ルーツの子どもが日本に定着していく可能性は高く、ライフステージに沿って日本社会で自立していくための教育が必要であるとし、現在の課題とともに、改善に向けた取組みを紹介した。不就学、不登校、進路未決定、既卒学齢超過、中退などで教育と就労のレールの外側にいる子ども・若者は、いわゆる縦割り行政の中で様々な施策、支援からすり抜けやすい状況にあり、ICTなどを活用して既存の子ども・若者支援と組み合わせる実践による改善とあわせて、縦割りを超えた包括的対応の枠組みの創出の必要性について指摘した。

続いて中川正春議員は、日本語教育の推進に向けた超党派の国会議員連盟の議員立法による法制化の進捗状況について報告した。

井手修身 NPO 法人イデア九州・アジア理事長は、外国人材の受入れと定着を進めるうえで、受け入れる企業側の経営者および従業員の意識啓発、企業の受入れ体制の指標化による

客観的な評価のあり方、働く側の外国人材に対するコミュニケーションや対応力への教育のあり方などについて議論を進めている九州経済連合会の「外国人材受入れの仕組み作り」ワーキンググループの活動について紹介した。また、最低賃金など地域格差が存在する中、地方での受け入れ、定着促進に向けた行政、官民のサポート機関の連携によるインフラ整備や、送出し国との協定などに基づく人材育成プログラムと組み合わせた受け入れモデル作りの必要性にも言及した。

経済同友会の労働市場改革委員会の副委員長を務める成川哲夫日本曹達株式会社取締役は、労働市場テストや人数割り当てなど国内労働市場との整合性の確保、送出し国との二国間協定の締結、政策を統括する組織の創設などを含む実効性のある管理の仕組みと法の整備や、自治体への支援を含む生活環境や学校教育など行政サービスにおける国と自治体の連携、社会統合政策のコスト負担を含めた外国人材の戦略的育成と活用における企業の役割などを盛り込んだ、経済同友会の「持続的成長に資する労働市場改革—ハイブリッド型雇用と外国人材の活躍推進に向けて舵を切る」の概要を説明した。

## ■「在留外国人基本法」について

最初に円卓会議の毛受敏浩事務局長から、円卓会議として提言予定の「在留外国人基本法」についての説明が行われた。毛受事務局長の説明後に行われた意見交換では、市町村などの地方中小都市における外国人材の受入れと定着への配慮、地方公共団体による施策の効率化・安定化のための財源確保、自治体の規模に応じた役割分担、成果指標による施策の進捗管理、外国人材の受入れと統合にかかわる政策を総合的に担う組織の設置の必要性が提起された。

また、外国人の基本的人権の保障、教育、生活などにおける合理的配慮、教育機関における多様性の尊重と共生社会への理解を深めるための教育、現状・実態把握のための統計・調査についても盛り込むべきとの意見が示された。

さらに基本法の策定にあたっては、外国人材の受入れを、人手不足の補填としての側面からのみ捉えるのではなく、少子高齢化に伴う「人口動態危機」という本質的な問題として捉える視点が必要であること、多文化共生社会をどのように作っていくのか、そのビジョンを明確に示すことの重要性が指摘された。

なお、外国人材をどのような考え方でどのように受け入れるべきかについての議論と、高度人材を含め外国人材に選ばれる日本になるための戦略的な視点とそのための措置が不可欠であるとの意見があった。また、社会統合に至るビジョンと時系列を明らかにすることが円卓会議の使命であり、基本法の早期制定にこだわるのはいかなるものかという指摘もあった。

## ■今後について

3月26日開催予定の円卓会議公開シンポジウム「外国人受入れと日本の未来—在留外国人基本法に向けて」にあわせて本日の議論や意見を踏まえて円卓会議としての「在留外国人

基本法」の提言作成を進めることについてメンバーより了承を得た。

また、2019 年度においても円卓会議を継続することについての了承が得られ、東京での定例会議に加え、地方でのシンポジウム開催(福岡)、企業と地域社会の行動指針の策定、国際会議の開催を骨格とする来年度の計画案についても理解が得られた。また、今後の進め方として、新たに始まる在留資格「特定技能」の運用状況、課題への取組みや、今後起こりうる課題と議論すべき論点の整理、基本法に盛り込まれた理念を柱とした各論への展開などの意見が示された。なお、両座長と事務局長より来年度の事業実施に当たり、円卓会議の体制強化に向けて財源面を含めメンバーの協力を呼びかけた。

国松座長は閉会挨拶において、昨年末の改正入管法の国会審議をめぐって盛り上がった本問題に関する国民的関心はかつてなかったものであり、今後とも政府から示された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」がいかに実現されていくかを注視する過程でせっかく盛り上がった国民的議論を継続させることが円卓会議の重要な役割であると言及し、締めくくった。